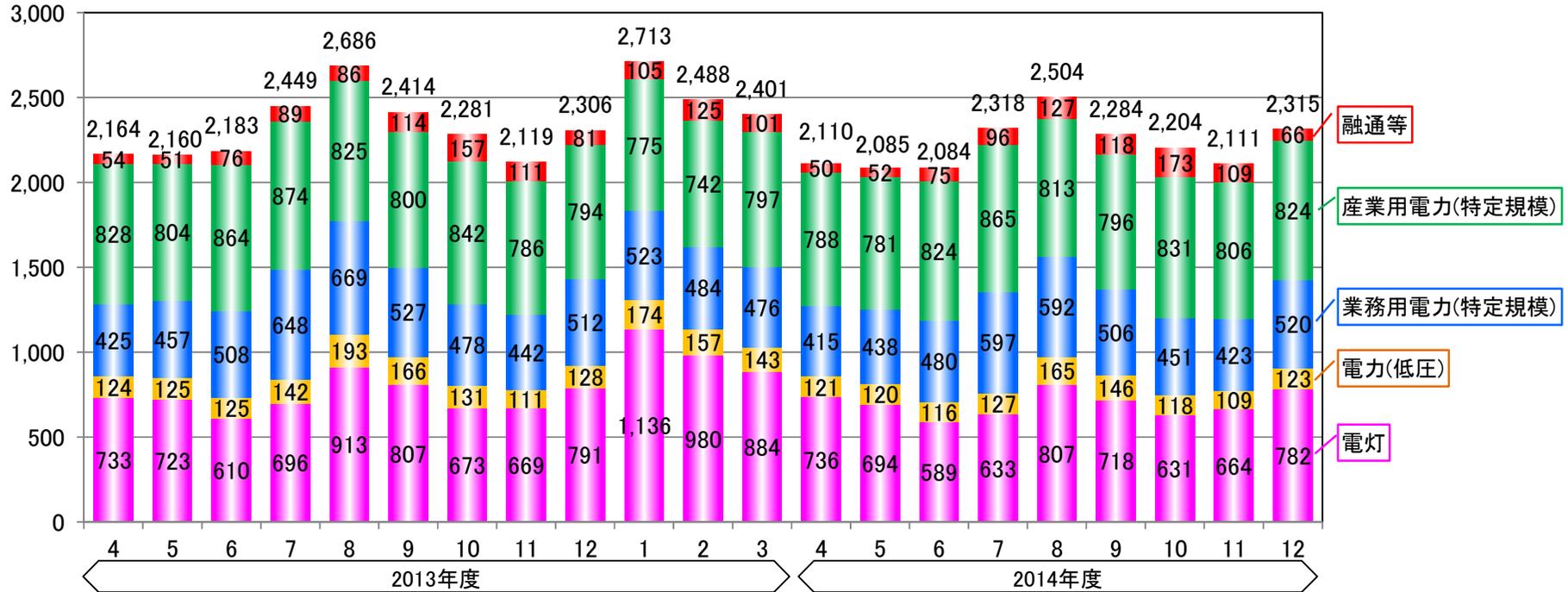


2014年度 第3四半期決算 補足説明資料
(平成26年度) (4-12月)

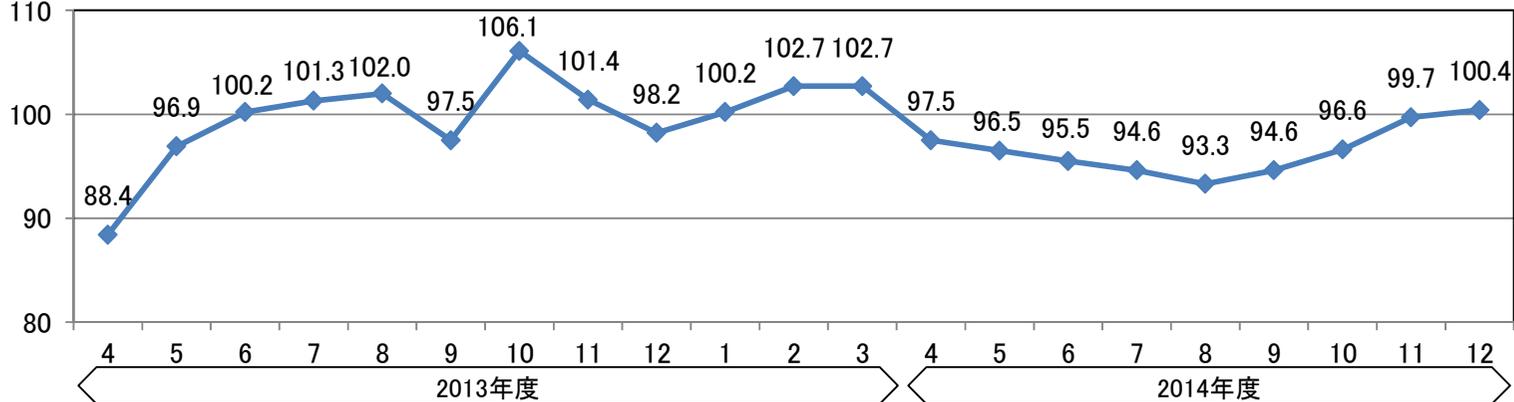
2015年1月28日

四国電力株式会社

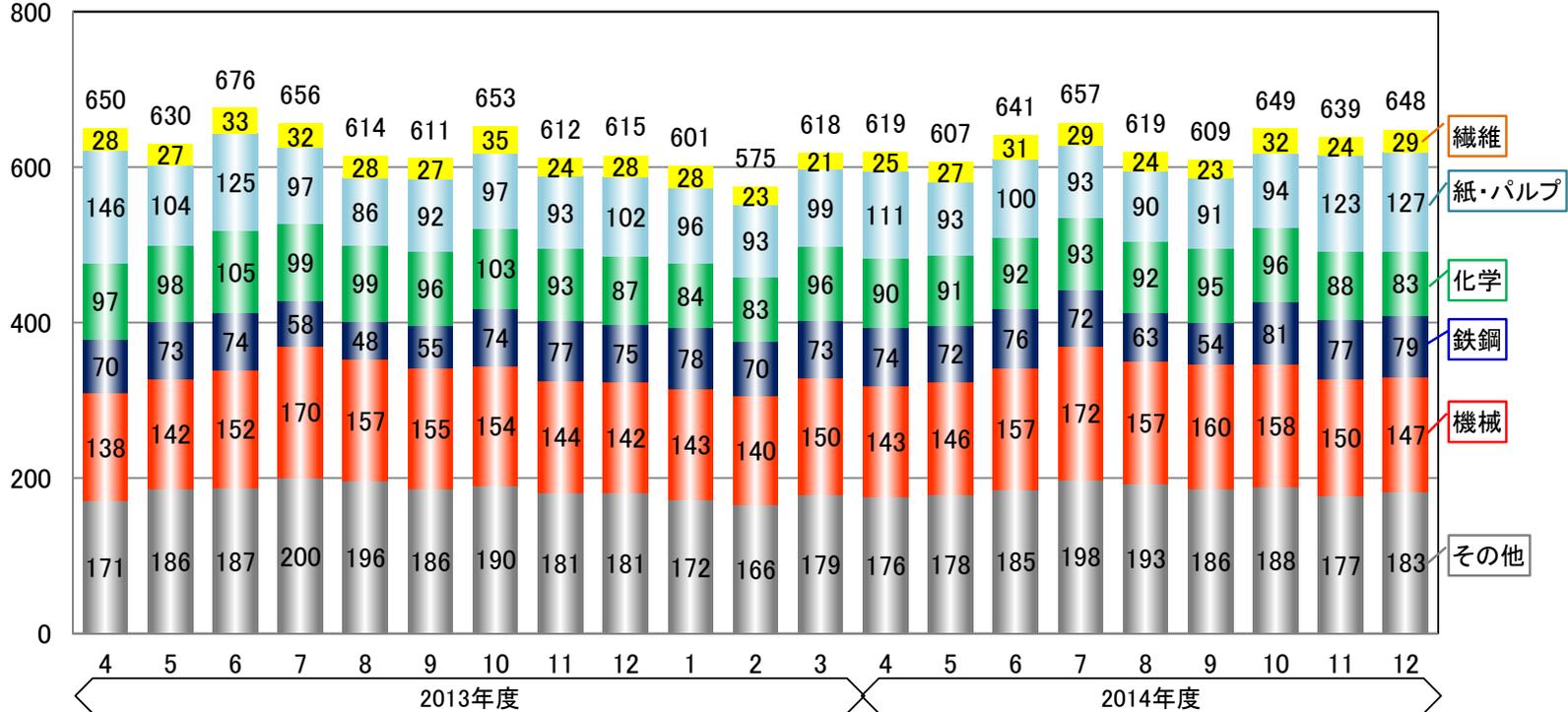
百万kWh 【総販売電力量の月別推移】



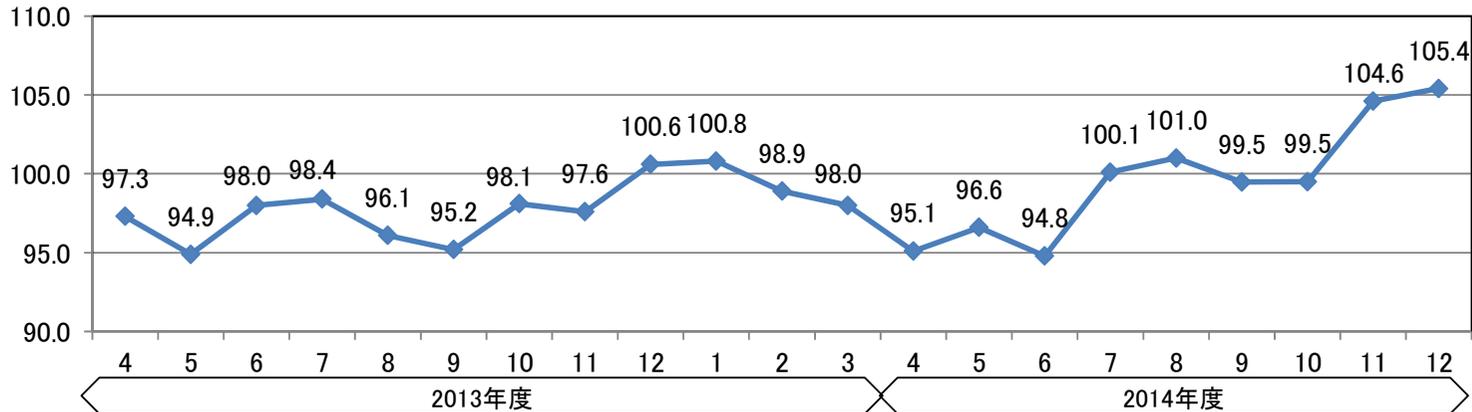
% 【総販売電力量の前年比推移】



百万kWh 【大口電力の月別推移】



% 【大口電力の前年比推移】



対前年同期 伸び率

(%)

	2013年度					2014年度			
	年度計	1Q (4-6月)	2Q (7-9月)	3Q (10-12月)	4Q (1-3月)	累計	1Q (4-6月)	2Q (7-9月)	3Q (10-12月)
大口電力	▲2.2	▲3.3	▲3.4	▲1.2	▲0.8	▲0.5	▲4.5	0.2	3.1
繊維	▲3.4	▲4.7	0.4	▲1.7	▲8.2	▲6.7	▲4.3	▲13.6	▲2.2
紙・パ	▲7.8	▲10.9	▲7.9	▲7.5	▲3.6	▲2.2	▲18.9	▲0.5	17.7
化学	▲0.2	1.5	▲0.6	0.9	▲2.9	▲6.4	▲8.8	▲5.2	▲5.2
鉄鋼	2.3	7.2	▲4.8	4.6	0.9	7.2	2.7	16.8	4.7
機械	▲0.3	▲5.7	▲2.1	1.7	5.8	2.6	3.1	1.4	3.3
その他	▲2.9	▲1.6	▲3.9	▲3.2	▲2.8	▲0.7	▲1.3	▲0.3	▲0.4

一部お客様の自家発補修など

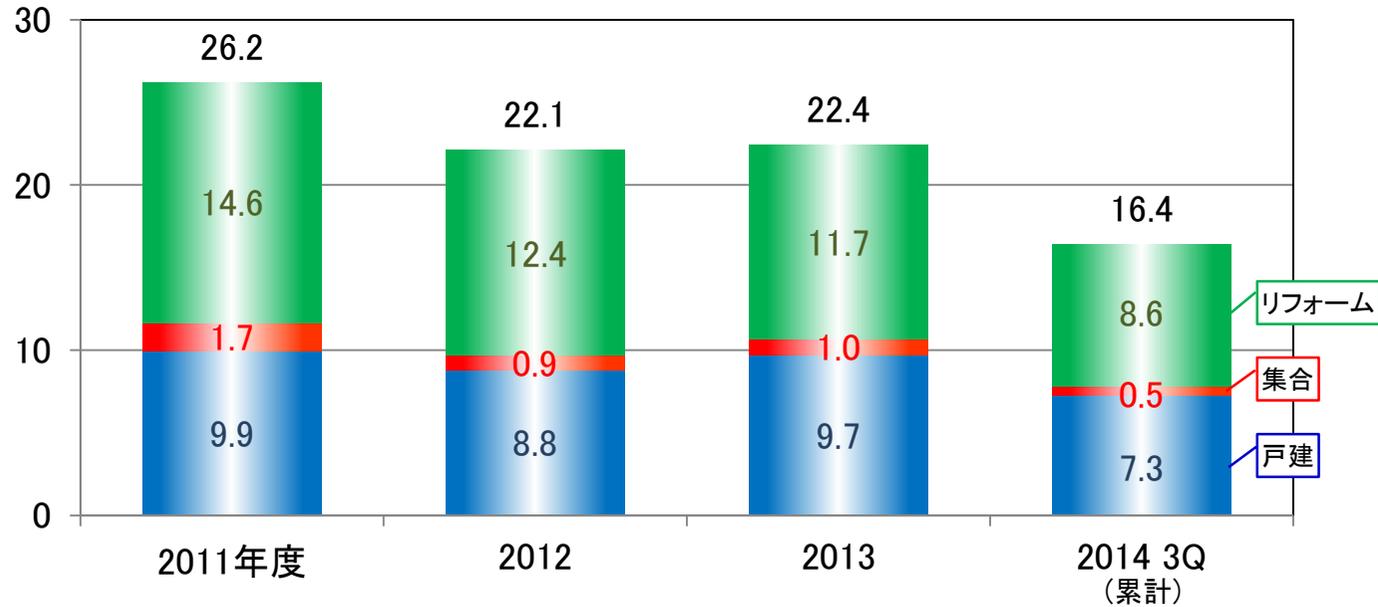
一部お客様の生産調整など

一部お客様の生産増など

一部お客様の生産増など

電化住宅採用戸数

(千戸)



(内訳) 電化採用戸数

(単位：千戸)

	2014年度 3Q(累計)		2013年度 3Q(累計)
		前年同期比	
新築電化	7.8	2.6%	7.6
戸建	7.3	2.9%	7.0
集合	0.5	▲ 1.8%	0.6
リフォーム	8.6	▲ 1.5%	8.7
計	16.4	0.4%	16.3

化石燃料消費実績

	2014年度3Q (A)	2013年度3Q (B)	前年差 (A-B)	(参考) 2013年度実績
石炭 (t)	250.8万	232.2万	18.6万	307.2万
重油 (kl)	50.6万	61.3万	▲10.7万	90.4万
原油 (kl)	8.7万	22.1万	▲13.4万	27.2万
LNG (t)	23.7万	26.4万	▲2.7万	37.5万

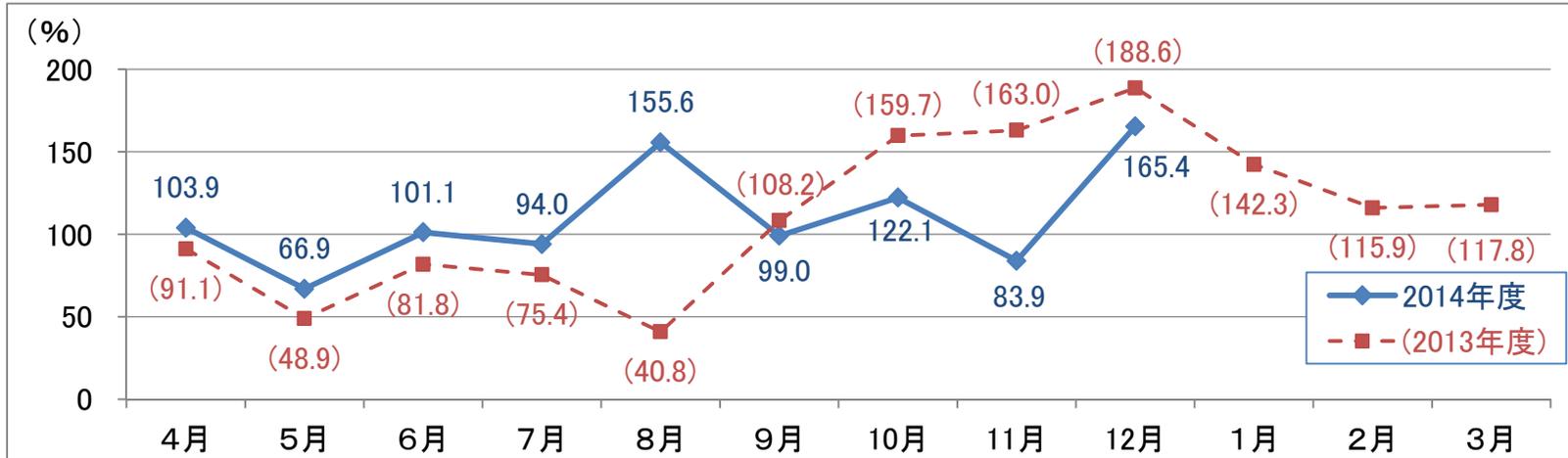
※数値は累計

燃料諸元

	2014年度3Q (A)	2013年度3Q (B)	前年差 (A-B)	(参考) 2013年度実績
石炭通関CIF (\$/t)	95	109	▲14	108
原油通関CIF (\$/b)	103	110	▲7	110
LNG通関CIF (\$/t)	835	826	9	836
為替レート (円/\$)	107	100	7	100

※数値は4～12月の平均値

出水率の推移



主要諸元の需給関連費への影響額等

(億円)

	2014年度 3Q (累計)
原油CIF (1\$/b)	4
石炭CIF (1\$/t)	5
為替レート (1円/\$)	11
原子力利用率 (1%)	12
出水率 (1%)	2
燃調期ずれ影響額	30

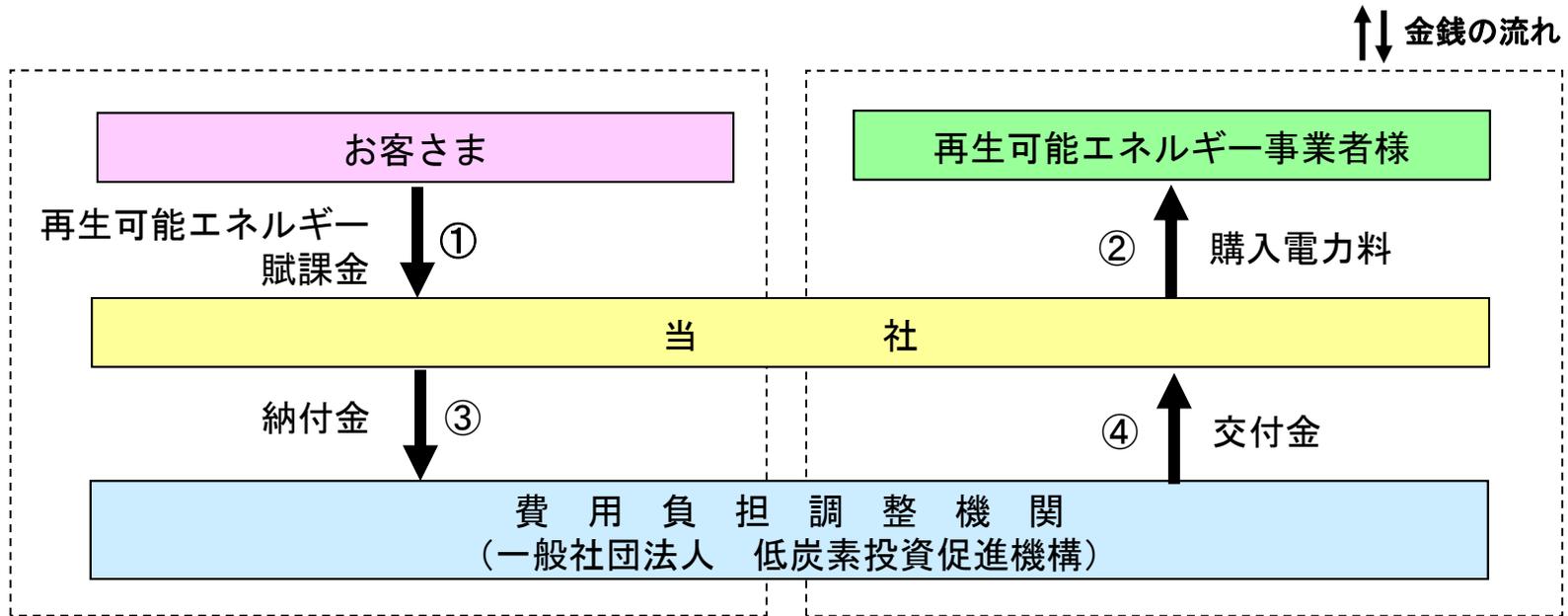
(注1) 左記影響額等は、一定の前提に基づいて算定した理論値であり、実際の影響は需給状況等によって変動することがある。

(注2) 燃調期ずれ影響額は、実際の燃料費調整額と燃料価格の適用に遅れが無いと仮定した場合の金額の差額。

（億円）

	2014年度3Q （累計）	（参考） 2013年度
電源	161	331
水力	18	31
火力	61	69
原子力	81	230
送電	35	40
変電	54	55
配電	65	84
その他	12	36
小計	328	548
原子燃料	33	39
電気事業計	362	587
その他の事業	83	169
設備投資額 [※]	445	757

※未実現利益消去前



① 再生可能エネルギー賦課金	120
当社は、お客さまから電気料金の一部（再生エネルギー賦課金）として回収	
③ 納付金	120
費用負担調整機関は、当社から納付金を徴収	

単位：億円

② 購入電力料	354
当社は、再生可能エネルギー事業者様に購入電力料をお支払い	
④ 交付金	284
費用負担調整機関は、当社が買取に要した費用（電気価値分等を控除）を当社に交付	

○2014年12月末時点の再エネ発電設備の導入状況（当社管内）

	契約申込み前 (接続検討中)	契約申込み済み	接続済み
太陽光	約59万kW	約103万kW	約108万kW
風力	—	約19万kW	約15万kW
その他	約19万kW	約3万kW	約6万kW

※上記のほか、当社より融通送電を行っている関西電力管内の淡路島南部において、接続済みおよび契約申込み済みの太陽光が約11万kW、接続済みの風力が約4万kWある。

太陽光発電設備の契約申込みに対する回答保留の解除について (2015年1月22日 プレスリリース)

当社および淡路島南部の太陽光発電設備の接続可能量につきましては、昨年12月18日の新エネルギー小委員会において219万kWに確定したことから、当社は、昨年12月2日までの契約申込み受付分の回答を再開しております。

一方で、昨年12月3日以降の太陽光発電設備の契約申込み受付分につきましては、再生可能エネルギーの更なる導入策などを盛り込んだ「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、FIT法）の省令改正の手続きが終了するまでの間、引き続き保留しておりました。（昨年12月18日お知らせ済み）

このような中、本日、FIT法施行規則の一部を改正する省令（以下、改正省令）が公布され、1月26日に施行されることとなりました。

これを受け、当社では、これまで保留していた昨年12月3日以降の太陽光発電設備の契約申込み受付分（219万kW超過分）につきまして、改正省令に基づく回答を、1月26日以降、順次、再開することといたしました。

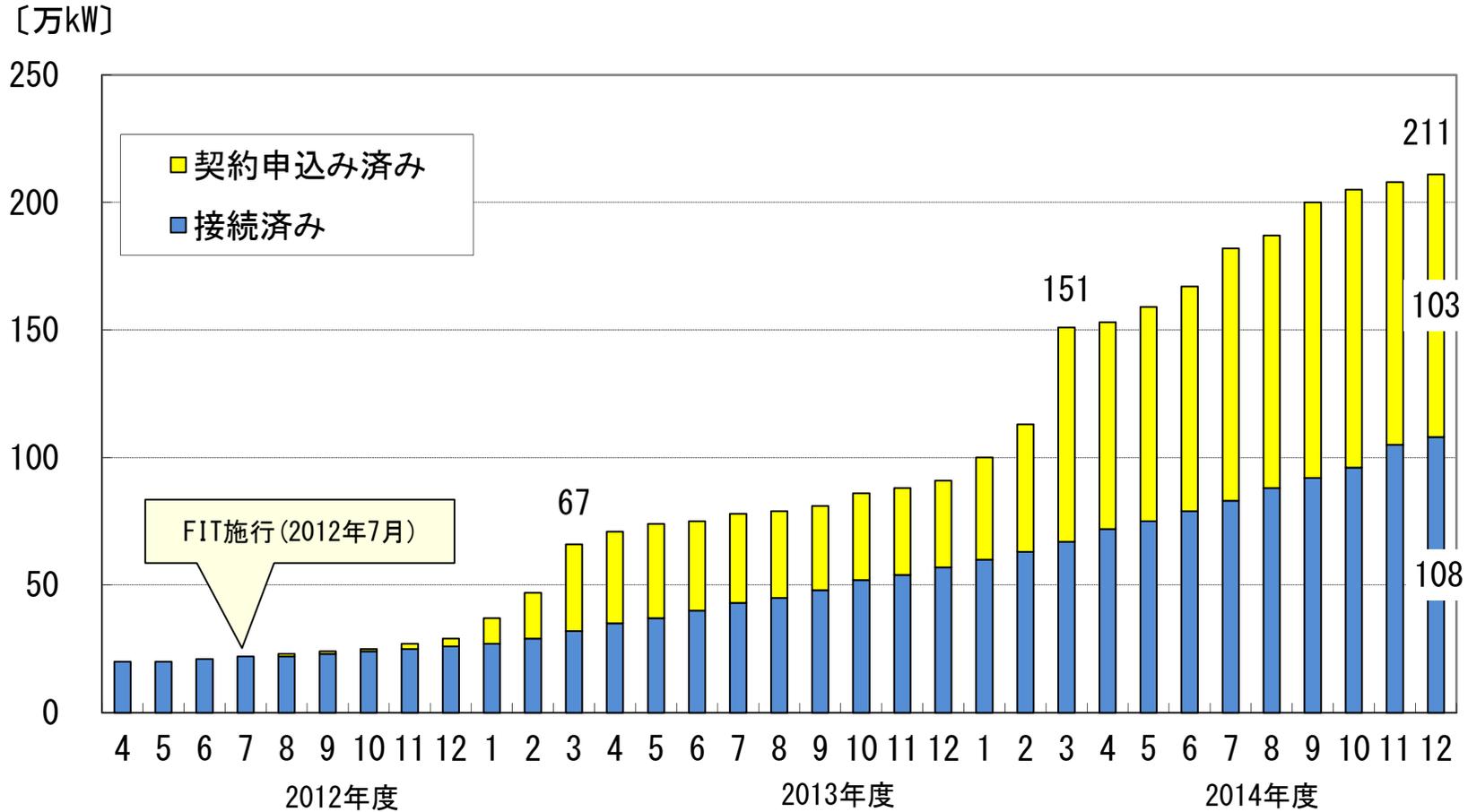
住宅用など余剰買取となる10kW未満の太陽光発電設備、風力発電設備などにつきましても、同日以降の受付分は、改正省令に基づく回答となります。

なお、当社および淡路島南部の太陽光発電設備の接続可能量は、改正省令の内容を反映することにより、38万kW拡大し、257万kW（注1）となります。

拡大後の接続可能量に達した後の太陽光発電設備の契約申込みについては、指定電気事業者制度（注2）のもとでの接続が可能となりますが、その具体的な取扱いについては、改めてお知らせいたします。

（注1）昨年12月の系統ワーキンググループで整理された算定ルールに基づき、再生可能エネルギーの更なる導入策（①太陽光・風力の出力制御の対象を全ての設備に拡大、②無補償での出力制御を日単位での積算から時間単位での積算に移行）を織り込んで接続可能量を算定。

（注2）接続可能量の超過が見込まれる電気事業者に対し経済産業大臣が指定するもの。当社は昨年12月22日に指定された。これにより、接続可能量を上回る太陽光発電設備は、年間360時間を超えて出力制御を行った場合でも、無補償となることについて受け入れていただくことを前提に、接続が可能となる。



※上記のほか、当社より融通送電を行っている関西電力管内の淡路島南部において、接続済みおよび契約申込み済みの太陽光発電設備が約11万kWあります。

- ✓ 原子力発電所の耐震設計の基準となる地震動（基準地震動）については、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」と「震源を特定せず策定する地震動」の2種類について評価が必要。
- ✓ 「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」については、昨年11月7日に開催された原子力規制委員会の審査会合において概ね了承。
- ✓ 「震源を特定せず策定する地震動」についても、昨年12月12日の審査会合において、これまで評価対象としなかった鳥取県西部地震を考慮の対象とすることについて説明し、概ね了承。

◇基準地震動評価

		申請時 (2013年7月)	現時点
震源を特定して 策定する地震動評価	応答スペクトルによる評価	570ガル	650ガル
	断層モデルによる評価	413ガル	579ガル 452ガル 478ガル 360ガル 418ガル 458ガル 494ガル 478ガル
震源を特定せず策定する地震動評価		450ガル	620ガル 531ガル